

# 振興センター条例を可決

## 地域活動支援と 諸証明の交付

本年4月1日から

平成18年第4回花巻市議会定例会（12月定例会）が、12月1日に招集され、13日までの13日間の会期で開かれました。この定例会では、小さな市役所構想に基づく花巻市振興センター条例ほか各条例の制定、財産の取得、平成18年度各会計補正予算、人事案件、工事請負契約の締結などの市長提出案件の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。また、議員発議により、5件の意見書の提出を可決しました。なお、一般質問では、13人の議員が登壇し、市政をただしました。



振興センターの業務内容等について、職員への説明会が開かれました

花巻市振興センター条例を原案のとおり可決しました。本条例は、住民が自分の地域について考え、問題解決ができるしくみを構築するとともに、身近なところで諸証明交付等の行政サービスを受けられるようにしようとする小さな市役所構想に基づいて、施設の新設、業務、施設使用等必要な事項について定めるものです。拠点となる施設「振興センター」は、市内26カ所に設置され、現在の地区公民館等を利用するものとします。業務内容は、①地域づくり活動の支援に関すること、②地域における生涯学習に関すること、③住民票の写し等諸証明の交付に関することです。業務時間は、午前8時30分から午後5時30分までで、休業日は、土曜日、日曜日、祝祭日、12月29日から翌年1月3日までの日です。なお、振興センターには、原則、地域に在住するとともに、種々の分野に精通したベテラン職員が配置される予定です。

# 討論!!

反対 賛成

【若柳良明 議員】 本条例の制定は、これまでの公民館条例の廃止を伴うものであるが、11月に入ってから説明を受けた公民館関係者は戸惑いを感じている。このような大きな変更を伴うものは、市民に十分説明をして理解を得てから進めるべきである。

【松田昇 議員】 自主的な自治の仕組みを自分たちの手で一からつくり上げていくことが地域づくりに必要なことであると思う。小さな市役所構想は、合併した新市の一体感の醸成を図る上で、全地区一斉に実施することに意味があるものと思う。

【櫻井肇 議員】 地域支援事業は、住民が事業の内容や意義を十分に理解し、万全の準備を整えなければ、行政の押し付けとなりかねない。また、その結果として、行政への不信を招くことが懸念される。住民への説明と理解を求める努力が不十分である。

【高橋浩 議員】 本条例は、小さな市役所構想の拠点となる施設運営に関するものであり、これにより市内26カ所において、地域づくり支援、生涯学習の実践、住民サービスの提供など身近な地域でのきめ細かな住民サービスが推進されるものである。

## 部設置条例を一部改正 地域振興部、上下水道部を新設

花巻市部設置条例の一部改正を原案のとおり可決しました。本改正により、本年4月から現在の「総務部、政策企画部」が「総務企画部、財務部」に改編されます。また、新設の部として、地域振興、コミュニティ行政及び教育委員会から移管される生涯学習部門を担当し、本年4月に設置予定の振興センターを所管する「地域振興部」と、公営企業である上下水道事業、各種簡易水道事業、下水道事業を一体的に担当する「上下水道部」が設置されます。



生涯学習部門は本年4月から地域振興部の所管となります（シニア大学・大学院・修学院「ふれ合い農場開き」）

【山影義一 議員】 合併してまだ動揺している市民がいる。そのような中にある本条例の提案はあまりにも時期が早すぎると考える。

【阿部一男 議員】 組織改革の緊急性と合併協定との関係などを周知徹底させるとともに各地域協議会の意見を聴きながら進めるべきである。

【櫻井肇 議員】 合併協定に基づいて設置された総合支所の事実上の廃止が住民に明らかにされていない。さらなる議論が必要である。

【高橋浩 議員】 スピーディーな行政サービスと実態に即した総合支所の見直しとともにきめ細かな行政サービスの実践につながる。

【松田昇 議員】 迅速な問題解決に対する姿勢は評価できる。行政執行の円滑化は、結果として市民サービスにつながるかと考える。

【山影義一 議員】 合併してまだ動揺している市民がいる。そのような中にある本条例の提案はあまりにも時期が早すぎると考える。

【阿部一男 議員】 組織改革の緊急性と合併協定との関係などを周知徹底させるとともに各地域協議会の意見を聴きながら進めるべきである。

【櫻井肇 議員】 合併協定に基づいて設置された総合支所の事実上の廃止が住民に明らかにされていない。さらなる議論が必要である。

【高橋浩 議員】 スピーディーな行政サービスと実態に即した総合支所の見直しとともにきめ細かな行政サービスの実践につながる。

【松田昇 議員】 迅速な問題解決に対する姿勢は評価できる。行政執行の円滑化は、結果として市民サービスにつながるかと考える。

【山影義一 議員】 合併してまだ動揺している市民がいる。そのような中にある本条例の提案はあまりにも時期が早すぎると考える。

【阿部一男 議員】 組織改革の緊急性と合併協定との関係などを周知徹底させるとともに各地域協議会の意見を聴きながら進めるべきである。

【櫻井肇 議員】 合併協定に基づいて設置された総合支所の事実上の廃止が住民に明らかにされていない。さらなる議論が必要である。

【高橋浩 議員】 スピーディーな行政サービスと実態に即した総合支所の見直しとともにきめ細かな行政サービスの実践につながる。

【松田昇 議員】 迅速な問題解決に対する姿勢は評価できる。行政執行の円滑化は、結果として市民サービスにつながるかと考える。

## 市職員定数条例を一部改正

花巻市職員定数条例の一部改正を原案のとおり可決しました。部の改編等に伴う本改正については、阿部一男議員と櫻井肇議員が反対討論、齋藤政人議員が賛成討論を行いました。